



令和6年分の所得税の確定申告及び事業者のデジタル化促進に関するお願いについて（農林水産省からのお知らせ）

農林水産省では、各府省庁とともに、これまでも事業者の皆様を含む国民の利便性の向上を目指しながら、事業者の業務や公的手続等のデジタル化に取り組んできたところです。これまで以上に取組を加速させていくため、農林水産省としてもデジタル庁や各府省庁と連携しながら、周知広報等を行っていくこととしております。鶏卵生産者をはじめ読者の皆様もデジタル化にご協力ください。

① 給与所得の源泉徴収票のオンライン提出について

事業者の方が税務署にオンライン（e-Tax 等）で提出した給与所得の源泉徴収票の情報（税務署への提出義務がない 500 万円以下の給与所得の源泉徴収票の情報を含みます。）が、従業員の方の令和5年分の確定申告から、マイナポータル連携による自動入力の対象に追加されました。

(<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/mynumberinfo/pdf/0023008-104.pdf>)

② 自宅からのマイナンバーカードを利用した e-Tax による確定申告について

確定申告をする際には、スマートフォンやパソコンを使って、ご自宅等から国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用することができます。「確定申告書等作成コーナー」では画面に表示される案内に沿って金額等を入力するだけで、所得税の申告書の作成が可能となっており、作成した申告書をそのまま e-Tax により送信できます。

③ 事業者のデジタル化促進について

事業者のデジタル化を進めることは政府全体として取り組む重要な課題の一つとされており、関係省庁等において、事業者のデジタル化促進に取り組んでおります。

取引・会計・税務といった事業者の一連の業務をデジタル化することにより、事業者の経営の効率化・高度化や生産性の向上が期待されることから、関係省庁等が連携して、まずは、事業者に各種クラウドツールの活用やデジタルインボイスの導入を促進するとともに、中長期的には、取引から会計、税務申告・納税に至るまでの一連の業務プロセスについて一貫したデジタル化ができる環境の整備を目指すこととされております。

そのため、国税庁において、デジタルインボイスや AI-OCR 等の導入によるデジタル化のメリットを訴求するリーフレットや動画等の広報素材を作成し、事業者のデジタル化を支援する施策の周知・広報を行っているところです。

(<https://www.nta.go.jp/about/introduction/torikumi/jigyousyadx/leafletetc.htm>)

【本件の問合せ先】

国税庁長官官房企画課 デジタル化・業務改革室
DX戦略係長 菅藤 masaya.kanto@nta.go.jp

日鶏協回覧板 発行者：一般社団法人 日本養鶏協会

〒104-0033 東京都中央区新川二丁目6番16号 馬事畜産会館内(5階)

TEL：03-3297-5515 FAX：03-3297-5519 発行日：2024年11月7日

編集・発行責任者：石井 馨 (info@jpa.or.jp)